

西京極で京都サンガF.C.を応援しよう!
南区民デー 100組400名様をご招待

10/16(日) 13:00キックオフ V.S 徳島ヴォルティス

会場 西京極陸上競技場兼球技場 (右京区西京極新明町)
席種 ホーム自由席

<応募要領>
対象 南区在住又は通勤・通学の方
申込 往復はがきで、往信用裏面に住所又は通勤・通学先、代表者氏名(ふりがな)、電話番号、希望人数(4名まで)を、返信用表面に郵便番号、住所、氏名を記入の上、〒610-0102城陽市久世上大谷89-1「京都サンガF.C.南区民デーご招待係」まで ※10月3日(月)必着(多数抽選)
☎=京都サンガF.C. 事業部(☎0774-55-7603)

当日は南区のPRスペースも設置します。ぜひ、お立ち寄りください!

みんなで元気に楽しもう! 学区民体育祭を開催

スポーツの秋を迎え、今年も南区内の各学区で、学区民体育祭が開催されます。当日は子どもやお年寄り向けの競技や町内対抗など、みんなで楽しめる様々な種目を用意。皆さんの参加と応援をお待ちしています。

開催日	開始時間	学区名	会場	予備日
9月25日	8:00	南大内	南大内小学校	10月2日
	8:00	祥栄	祥栄小学校	
	8:30	上鳥羽	上鳥羽小学校	
10月2日	8:30	九条	九条中学校	10月9日
	9:00	弘道	九条弘道小学校	
	8:30	陶化	陶化小学校	
	8:30	山王	山王小学校	
	8:30	吉祥院	吉祥院小学校	
	8:30	祥豊	祥豊小学校	
10月9日	8:30	久世	久世中学校	10月10日
	8:00	塔南	九条塔南小学校	
	9:00	東和	東和小学校	
10月16日	8:00	唐橋	唐橋小学校	10月16日
	9:00	梅運	南大内小学校	

☎=まちづくり推進課(☎681-3417)

「南区企業の“知”活用促進事業」「山科植物資料館」見学会を開催

8月2日、南区では第1回「南区企業の“知”活用促進事業」として、日本新薬株式会社(南区吉祥院)の協力で、同社の「山科植物資料館」の見学会を開催しました。

当日は公募の区民など30名が参加し、資料館の歴史について学ぶとともに、およそ3,000種類の植物を栽培する見本園などを見学。参加者は世界各地から集められた植物を観察しながら、その特徴や薬草の効用などの説明を興味深く聞いていました。

参加者からは「身近な植物の効力を再発見できた」、「日本新薬さんに親しみが持てた」、「また開催してほしい」という声が多く寄せられ、見学会は大いに盛り上がりました。

南区では引き続き、区内の企業と区民との交流促進に取り組んでいきます。



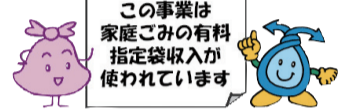
▲見学会の様子

8月1日(水)の日に合わせて「打ち水作戦を南区役所前でも実施しました。これはヒートアイランド対策をはじめ環境にやさしい取組の推進を呼びかけるため、区内の行政機関による「南区行政推進会議」が実施。当日は南区役所、南まち美化事務所、南土木事務所、南消防署、上下水道局九条営業所、鳥羽水環境保全センター、交通局九条営業所、南警察署などから約40名が参加し、吉祥院水環境保全センターから提供を受けた下水の高度処理



南区「打ち水作戦」暮らしの知恵で涼しさを実感

水(フロン処理など)による汚毒・脱色したものを一斉にまきました。実施前後で気温が3度下がり、打ち水の効果を実感。環境にやさしい取組をアピールしました。



南区民ごみ減量エコバスツアー好評につき本年も参加者募集!

日時 11月10日(木) 午後1時~4時半
集合・解散場所 京都駅八条口バスターミナル
見学先 市東北部クリーンセンター(左京区静海市原町)
対象 南区在住の方
費用 無料
定員 先着30名
申込 9月17日(土)から10月17日(月)に京都いつでもコールへ電話かFAXで(☎661-3755 / FAX 661-5855)
※FAXの場合は住所・氏名・電話番号・参加人数を明記
☎=南エコまちステーション(☎366-0188)

環境にやさしい取組を推進

実際のごみ処理の見学を通じて、環境にやさしいライフスタイルについて考えてみませんか。

まち美化事務所を再編

10月1日、東山・下京・南の各事務所を統合し、「南部まち美化事務所(仮称)」として再編します。「南区西九条森本町50-6810456(現在の南まちは美化事務所) ※ごみ収集日は変更なし ※ごみ美化推進課(☎213-4060)

イパネット ほろろく

人権の大切さについて学ぶ映画鑑賞会を開催

8月9日、「南区入権映画鑑賞会」を龍谷大学アバンティオホールで開催し、映画「パートナーズ」を上映しました。

東寺の魅力親子で満喫

7月23日(親と子の写真会と東寺拝観)が行われました。当日は夏の強い日差しが照りつける中、約100組の親子が東寺境内の五重塔やお堂のよく見える場所を確保。熱心に絵を描く子どもたちを温かく見守る傍ら、保護者の方々は貴重な文化財の拝観なども楽しんでいました。

今月号のふらり散策は休憩します。前回(8/15号)の答えは「種々の意味は「3」弘道の真理を究める心。」

赤い羽根 共同募金運動

10月1日~12月31日

皆様の真心が込められた募金は高齢者や児童、障害のある方の福祉に役立てられています。募金の約6割は南区内の福祉事業に還元され、他は市内や府下の福祉事業に活用されています。運動期間中、地域委員が募金のお願いに伺いますので、地域福祉の向上のため、ご理解とご協力をお願いします。

秋の全国交通安全運動

9月30日は交通事故死ゼロを目指す日

9月21日(水)~9月30日(金)

「京の秋 心のゆとりが 事故防止」をスローガンに、街頭啓発や安全運転教室を行います。

ハチの巣を見つけたら!!

すこやかだより

ハチの多くは植物の受粉の助けや農作物の害虫を食べるなど益虫としての性質を持っています。しかし、スズメバチやアシナガバチが安眠など目頃よく通る場所に巣を作り、人が刺される恐れがある場合は次のように対応してください。

この催しは南区が誇る世界文化遺産の東寺に触れ、文化財の大切さを実感してもらうため、南区文化協議会が東寺の協力を得て、毎年夏休みに開催しているものです。今回は子どもたちが描いた絵は10月17日から28日まで、区役所1階ロビーに展示。また、11月13日に開催予定の「南区民ふれあいまつり」会場内にも展示するとともに、優秀作品の表彰も行います。

運動の重点目標

~子どもと高齢者の交通事故防止~

- ◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶 ◆二輪車・自転車の交通事故防止

消防の映画ポスター・作文を募集!!

南消防署では子どもたちが消防に親しみ、防火・防災への意識を高めもらうため、消防の映画ポスター・作文を募集しています。

南区区内で火災多発!

南区区内では8月22日現在で20件の火災が発生し、昨年に比べ13件増加しています。主な火災原因は放火(疑いを含む)、たばこ、電気(コードからの出火など)の3つで、全体の75%を占めています。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の請求はお早めに

児童扶養手当・特別児童扶養手当は請求の翌月分から支給されます。さかのぼって支給はされませんので、対象の方はお早めに手続きをお願いします。

集団健診のお知らせ

いづれも、13時30分~15時30分

- 9月29日(木) 洛南身体障害者福祉会館
- 10月4日(火) 吉祥院小学校
- 10月14日(金) 唐橋小学校
- 10月18日(火) 祥豊小学校

☎=健康づくり推進課(☎681-3573)

南区区内で火災多発!

火災を未然に防ぎ、貴重な命や財産を守るため、次のことに注意してください。

- 家の周りに燃えやすい物を置かない
- 車などのカーには燃えにくいものを
- 夜間、建物の周囲や駐車場は照明で明るく
- 空き家や物置には鍵を「たばこ(火災)」
- 寝たばこやたばこをくわえたまま行動をしない
- 吸い殻には水をかけるなど確かな消火を
- 電気コードには重いものを置かない
- たこ足配線をしない
- コンセントのほこりは乾いた布で拭き取る
- 無資格者による電気工事をしない

児童扶養手当

支給対象 ①又は②の要件に該当する児童を育てている父母、又は父母に代わり児童を養育している方(母及び養育者は平成10年3月31日以前に要件に該当された場合は対象外)

①父母の離婚等により父又は母と生計を共にしていない児童

②父又は母に一定の障害がある児童

支給期間 児童が18歳到達後最初の3月31日までの間

☎=支援課(☎681-3281)

特別児童扶養手当

支給対象 中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で育てている父母、又は父母に代わりその児童を養育している方

支給期間 児童が20歳未満の間

☎=支援課(☎681-3282)

※所得が一定以上ある場合や、児童が施設等に入所の場合は支給されません。

消防の映画ポスター・作文を募集!!

	募集内容	応募資格
図画	消防車、救急車、未来の消防車など	区内保育園(所)、幼稚園、小学校、総合支援学校の幼児・児童
ポスター	火災予防・防災に関するものなど	区内中学校、総合支援学校の生徒
作文	家庭での防火・防災に関するものなど	区内小学校、総合支援学校の児童

☎=南消防署(☎681-0711)

優秀作品は後日、展示と表彰を行います。多数の応募をお待ちしています。

提出方法 9月30日(金)までに、南消防署又は東寺・西八条・久世・吉祥院の各消防出張所へ持参。

※様式の指定など、詳しくはお問い合わせを。

ぼうさい コーナー

南区区内では8月22日現在で20件の火災が発生し、昨年に比べ13件増加しています。主な火災原因は放火(疑いを含む)、たばこ、電気(コードからの出火など)の3つで、全体の75%を占めています。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の請求はお早めに

児童扶養手当・特別児童扶養手当は請求の翌月分から支給されます。さかのぼって支給はされませんので、対象の方はお早めに手続きをお願いします。

消防の映画ポスター・作文を募集!!

南消防署では子どもたちが消防に親しみ、防火・防災への意識を高めもらうため、消防の映画ポスター・作文を募集しています。

児童扶養手当

支給対象 ①又は②の要件に該当する児童を育てている父母、又は父母に代わり児童を養育している方(母及び養育者は平成10年3月31日以前に要件に該当された場合は対象外)

①父母の離婚等により父又は母と生計を共にしていない児童

②父又は母に一定の障害がある児童

支給期間 児童が18歳到達後最初の3月31日までの間

☎=支援課(☎681-3281)

特別児童扶養手当

支給対象 中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で育てている父母、又は父母に代わりその児童を養育している方

支給期間 児童が20歳未満の間

☎=支援課(☎681-3282)

※所得が一定以上ある場合や、児童が施設等に入所の場合は支給されません。